

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
池田町	病院事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(指定管理者制度)																	
実施済	●	(取組の概要) 経営の悪化により一般会計からの繰入金が増え、収支改善を図るため民間の経営手法の導入および、不採算医療を継続するため公設の病院であることが必要であったため、指定管理者制度を導入した。これにより、十勝いけだ地域医療センター、高島診療所、池田町小規模介護老人保健施設びりか、十勝いけだ訪問看護ステーションの4施設を一括して指定管理者制度へ移行した。また、専門外来科目の充実および、指定管理者の専門的なノウハウにより、医師をはじめとした医療スタッフの確保が図られるようになった。	(方式) <table border="1"> <tr> <th>代行制</th> <th>利用料金制</th> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>		代行制	利用料金制		●	(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <th>平成</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>23</td> <td>10</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		平成			23	10	1	年	月	日
代行制	利用料金制																		
	●																		
平成																			
23	10	1																	
年	月	日																	
実施予定		(取組の効果額) 167 百万円(年)	(取組の効果額内訳) ・内訳 (百万円) 一般会計繰入金(収益的収入) 年▲167 導入前(H22年度) 421,409千円 導入後(R3年度) 254,399千円																
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)																

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
池田町	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;"> 現行の経営体制を継続 </div>
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

経営戦略の策定・毎年の進捗更新により、中長期的な経営の健全化を図っているため。また、事業規模が小さく、民間活力等を利用した抜本的な改革の導入は難しいと判断している。
 なお広域化については今後、北海道水道広域化推進プラン策定に向けた地区別検討会議の検討結果等の情報収集を図り、薬品の共同購入、水道施設の維持管理、検針事務の共同化等、取組可能なものがないか検討する。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
池田町	下水道事業	公共下水道	-

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立行 政法人への 移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業規模が小さく、受託する民間企業を確認できないため、民間活力等を利用した抜本的な改革の導入は難しいと判断している。
 広域化は近隣自治体との地理的条件等により設備投資に多額の経費を要することから、現実的な手法と判断できず、事務的な広域化の検討が中心となると想定している。
 地方公営企業法を適用して間もなく、現行の経営体制において健全な事業運営を目指していく。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
池田町	その他事業		池田町ブドウ・ブドウ酒事業会計

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立行 政法人への 移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制・手法で健全な事業運営が実施できているため。当事業はワイン等の酒類の製造販売を行う事業であるが、これまでと同様に公営企業の独立採算の原則に従い、販売強化等を図りながら健全経営を目指していく。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
池田町	と畜場事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(指定管理者制度)		(実施(予定)時期)		
実施済	●	(取組の概要)	(方式)	平成		
実施予定		平成16年度から指定管理者制度の導入の検討を進め、平成19年度に指定管理者制度を導入した。当初、完全民営化に移行したいとしていたが、肉用牛売却所得の課税特例措置に係る売却証明が民間の会社では発行できないため、公営民営の指定管理者制度を導入した。指定管理者制度を導入し民間企業による管理と運営が実施されたため、当該事業について池田町が負担しているのは建物災害共済のみとなった。	代行制	19	4	1
		(取組の効果額)	利用料金制	年	月	日
		61 百万円(年)	●			
検討中		(取組の概要)	(取組の効果額内訳)			
			内訳(百万円) 導入前(H17年度) 一般会計繰入金 年62百万円 導入後(R4年度) 建物災害共済金 年0.074百万円			
			(検討状況・課題)			